三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

○防衛省告示第百五十七号

防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則（令和元年防衛省令第三号）第六条の規定により、対象施設の管理者を次のとおり指定し、令和七年七月九日から施行する。

令和七年六月二十七日

防衛大臣　中谷　元

対象施設	対象施設の管理者
陸上自衛隊佐賀駐屯地	佐賀駐屯地司令

○中国地方整備局告示第五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月二十七日

中国地方整備局長　林　正道

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号及び二百五十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
備前市香登西字大道田一七六番一から同市香登西字大門二〇番一まで	前	一三・三九～二五・七三（メートル）
	後	一七・四九～二四・九七（メートル）

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

○中国地方整備局告示第五十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月二十七日

中国地方整備局長　林　正道

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号及び二百五十号	備前市香登西字大道田一七三番一から同市香登西字鍬之元一番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

供用開始の期日　令和七年六月二十七日

○中国地方整備局告示第五十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は令和七年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月二十七日

中国地方整備局長　林　正道

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十四号	雲南市三刀屋町三刀屋一一番から同市三刀屋町三刀屋五七番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中国地方整備局及び同局松江国道事務所

供用開始の期日　令和七年六月二十七日

人事異動

内閣

国務大臣　村上誠一郎

デジタル大臣平将明海外出張不在中デジタル大臣事務代理を命ずる

同　村上誠一郎

内閣府特命担当大臣平将明海外出張不在中内閣府特命担当大臣（規制改革）事務代理を命ずる（以上六月二十五日）

宮内庁

（長官官房総務課広報室長）内閣府事務官　藤原麻衣子

警察庁に出向させる（警察庁サイバー警察局サイバー企画課重大サイバー事案対策企画官）警視正　坂本　俊介

内閣府事務官（長官官房総務課広報室長）に転任させる（以上六月二十三日）

財務省

独立行政法人国立印刷局監事に任命する（各通）（六月二十日）　新井　清　光本　滋

最高裁判所

○定年退官

簡易裁判所判事春名克男及び同下田厚郎は六月二十日限り定年退官

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、地方事情を御視察のため、六月十九日午前九時二十分御出門、広島県へ行幸啓、同月二十日午後八時三十分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、ルーマニア大統領ニクショール・ダン閣下の大統領就任につき、六月二十三日御祝電を発せられた。

御祝電及び御答電

天皇誕生日に際し、次の各国元首等から御祝電を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。

カナダ総督閣下
セネガル大統領閣下
ジンバブエ大統領閣下
ナミビア大統領閣下
イスラエル大統領閣下
キルギス大統領閣下
ガボン暫定大統領閣下
サウジアラビア二聖モスクの守護者サルマン国王
マリ暫定大統領閣下
チェコ大統領閣下
東ティモール大統領閣下
ベナン大統領閣下
ジブチ大統領閣下
タイ国王陛下
フィリピン大統領閣下
スウェーデン国王陛下
大韓民国大統領代行閣下
スリランカ大統領閣下
オーストラリア連邦総督閣下
アメリカ合衆国大統領閣下
英国国王陛下
ノルウェー国王王妃両陛下
フィジー大統領閣下
サンマリノ執政閣下
ドイツ大統領閣下
トルクメニスタン大統領閣下
オーストリア大統領閣下
パラグアイ大統領閣下
ローマ教皇台下
ブルガリア大統領閣下
ヨルダン国王陛下
スペイン国王陛下
オランダ国王王妃両陛下
アラブ首長国連邦大統領ムハンマド殿下
ポルトガル大統領閣下
マーシャル大統領閣下
カンボジア国王陛下
リトアニア大統領閣下
バングラデシュ大統領閣下
スイス大統領閣下
アルメニア大統領閣下